

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社大倉商事 代表取締役 大脇 功嗣
【住所又は本店所在地】	愛知県小牧市小木五丁目411番地
【報告義務発生日】	平成31年3月28日
【提出日】	平成31年4月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券保有割合が1%以上減少したことによる提出

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	五洋インテックス株式会社
証券コード	7519
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社大倉商事
住所又は本店所在地	愛知県小牧市小木五丁目411番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年10月17日
代表者氏名	大脇 功嗣
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	五洋インテックス株式会社 柴田 朝実
電話番号	0568-76-1050

（2）【保有目的】

経営の安定化を目的としている。

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年3月28日現在)	V	2,020,317
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		4.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年3月28日	株券(普通株式)	86,300	4.27	市場外	処分	3708

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成25年4月8日返還請求により300,000株取得。 平成30年10月1日株式併合により270,000株減少。 平成31年3月28日株式処分により30,000株減少。 現時点で残存はありません。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行(小牧支店)	銀行	三毛 兼承	愛知県小牧市小牧4-210	2	0

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大脇 功嗣
住所又は本店所在地	愛知県北名古屋市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	五洋インテックス株式会社
勤務先住所	愛知県小牧市小木五丁目411番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	五洋インテックス株式会社 柴田 朝実
電話番号	0568 76 1050

(2)【保有目的】

発行会社の役員として経営の安定化を目的として保有している。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	33,438		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 33,438	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		33,438
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年3月28日現在)	V	2,020,317
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.66

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	14,900
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成19年9月30日大脇秀五の死亡(平成18年12月27日死亡)に伴う相続により346,360株を取得。 平成19年10月8日遺産分割協議書の締結により150,000株を処分。 平成30年10月1日株式併合により176,724株減少。 現時点で19,636株残存しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	14,900

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社大倉商事
- (2) 大脇 功嗣

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	33,438		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	33,438	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		33,438
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年3月28日現在)	V	2,020,317
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.66

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社大倉商事	0	0.00
大脇 功嗣	33,438	1.66
合計	33,438	1.66